

令和8年7月1日  
国立大学法人浜松医科大学

## 「アセットオーナー・プリンシプル」の受入れ表明について

浜松医科大学は、「アセットオーナー・プリンシプル」に賛同し、受け入れることを表明します。

アセットオーナー・プリンシプルは、アセットオーナーに求められる受益者等の最善の利益を勘案して、その資産を運用する責任（フィデューシャリー・デューティー）を実現する上で必要となる共通の原則で、政府が令和6年8月に公表したものです。

浜松医科大学は、アセットオーナー・プリンシプルの受入れを表明し、共通の原則に沿って資産を運用するとともにステークホルダーに対する説明責任を果たすことに努めます。

### 原則1.

アセットオーナーは、受益者等の最善の利益を勘案し、何のために運用を行うのかという運用目的を定め、適切な手続に基づく意思決定の下、経済・金融環境等を踏まえつつ、運用目的に合った運用目標及び運用方針を定めるべきである。また、これらは状況変化に応じて適切に見直すべきである。

浜松医科大学は、国立大学法人として、中長期的な財政基盤の強化を図るとともに、将来の教育研究の発展に資することを目的として運用を行っています。長期的な視点での基本ポートフォリオを定めるとともに、毎年度役員会で決定する資金運用計画に基づき、効率的な運用を行っています。資金運用方針や運用目標は、適宜検証し、状況に応じて適切に見直すこととしています。

### 原則2.

受益者等の最善の利益を追求する上では、アセットオーナーにおいて専門的知見に基づいて行動することが求められる。そこで、アセットオーナーは、原則1の運用目標・運用方針に照らして必要な人材確保などの体制整備を行い、その体制を適切に機能させるとともに、知見の補充・充実のために必要な場合には、外部知見の活用や外部委託を検討すべきである。

浜松医科大学は、適切な資金運用管理に資するため、資金運用管理委員会を設置しています。資金運用管理委員会は学外有識者等で構成され、運用状況をモニタリングし、必要に応じて運用方針に関する審議を行っています。

**原則 3.**

アセットオーナーは、運用目標の実現のため、運用方針に基づき、自己又は第三者ではなく受益者等の利益の観点から運用方法の選択を適切に行うほか、投資先の分散をはじめとするリスク管理を適切に行うべきである。特に、運用を金融機関等に委託する場合は、利益相反を適切に管理しつつ最適な運用委託先を選定するとともに、定期的な見直しを行うべきである。

浜松医科大学は、運用目標の実現のために大学の資金で運用を行うことを常に認識し、資金運用方針及び基本ポートフォリオに沿って、運用方法や運用機関等の選定を行っています。選定においては、資金運用管理委員会の意見に基づき、投資先の分散などリスク管理を行っています。今後委託運用等を行う場合は、運用会社等の投資哲学や組織体制等も含めて総合的に評価を行います。

**原則 4.**

アセットオーナーは、ステークホルダーへの説明責任を果たすため、運用状況についての情報提供（「見える化」）を行い、ステークホルダーとの対話に役立てるべきである。

浜松医科大学は、資金運用状況や資金運用管理委員会の開催状況等を Web サイト上で公表するとともに、統合報告書においても運用実績を掲載しています。引き続き、ステークホルダーへの説明責任を適切に果たせるよう、情報公開に努めてまいります。

**原則 5.**

アセットオーナーは、受益者等のために運用目標の実現を図るに当たり、自ら又は運用委託先の行動を通じてスチュワードシップ活動を実施するなど、投資先企業の持続的成長に資するよう必要な工夫をすべきである。

浜松医科大学は、金融商品の選定に当たって、その発行体である企業において ESG（※持続可能な世界の実現のために、企業の長期的成長に重要な環境(E)、社会(S)、ガバナンス(G)の3つの観点）への取組等が適切に行われていることを考慮するなど、投資先企業の持続的成長に資するような取組を推進します。